

筆者は、2016年から導入されるマイナンバーを活用して、金融所得情報を一元的に国家が把握した上で、それをストック情報として活用し、「富裕高齢者」への過剰な社会保障歳出を削減していくことが、社会保障の肥大化を防止する切り札になると考えている。以下、そのために必要な施策について述べてみたい。

● 高所得高齢者への負担増

去る8月6日、三党合意に基づき設立された社会保障制度改革国民会議は、社会保障の負担増に踏み込む内容の報告書を公表した。「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」という副題がつけられた報告書は、給付面における世代間の公平という考え方をベースとして、全世代型社会保障への転換を打ち出し、とりわけ医療・介護分野における高所得高齢者への負担増を求めている。この内容は、プログラム法として立法化されるので、今後関係方面との折衝の過程でいろいろ調整はあるだろうが、大きな方向が打ち出されたことを評価したい。

国民会議の議論では、医療・介護分野の高齢者の負担増について、現行1割に据え置いている70～74歳の医療費窓口負担を、新たに70歳になる人から段階的に本来の2割にすることを求めた。早ければ来年4月から実施される。また、高所得者については介護サービスの自己負担（現在1割）の引上げ方針を明示した。夫婦世帯で年収が3百数十万円以上の者の介護保険については現行の1割負担から2割負担に引き上げる方針のようである（朝日新聞8月26日付）。そもそも現行の医療保険については、さまざまな負担軽減措置が所得基準で導入されている。

問題は、高所得高齢者への負担増を実現していく上で、所得基準だけでいいのか、所得は（た

またま）低い、資産は多い「富裕高齢者」にも、負担増を求めるべきではないか、ということである。そもそも高齢者は、日本の金融所得の大部分を保有しており、持ち家比率も高く、フローとしての所得だけをメルクマールとして判断することは、政府の対応として粗雑ではないか、という問題意識である。

● 「富裕高齢者」の識別

では、誰が「富裕高齢者」か、どうやって識別

するのか。そのためには、土地などの実物資産や金融資産残高の情報を国家が把握する必要がある。しかし、ストック情報の把握ほど大変なものはない。土地・家屋といっても、登記されているものは全体の半分以下、とも言われている。書画骨董のような実物資産に至っては、お手上げだ。

もっとも、金融資産残高について1人ひとり把握することは不可能ではない。現にオランダのように、金融資産残高を課税ベースとした税制がある国では、番号でしっかり

管理されている。しかし、そのような税制のない多くの先進諸国では、預金残高を番号付きで報告を求めている。背景には、そこまでの徴税国家になることへの国民の抵抗があると考えられる。

そうすると、ストックから派生するフロー情報、具体的には金融所得を、名寄せして個人ごとに国家が把握し、それを資産情報の代替として活用することが考えられる。現に米国などの低所得者対策には、一定以上の金融所得がある場合には、適用対象外とする規定がある。

社会保障費のむやみな膨張は、あらゆる手段で抑制していかなければ、この国の危機的な財政状況は改善しない。マイナンバーの活用はそのカギを握るものだ。政府税制調査会の今後の議論に注目したい。

